

防整施第7133号
28.3.31

大臣官房会計課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部装備部施設課長
海上幕僚監部防衛部施設課長
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局調達部長
各地方防衛支局長
（長崎防衛支局長を除く。）
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

殿

整備計画局施設計画課長
（公印省略）

監理技術者等の途中交代に関する試行について（通知）

監理技術者等の途中交代については、監理技術者制度運用マニュアルについて（施本建企第7号（CCP）。16.3.16）及び監理技術者制度運用マニュアルの運用について（防整技第7189号。28.3.31）に基づき、技術者の適正な配置及び工事現場の適正な施工体制確保のため発注者が把握すべき事項の徹底を図っているところであるが、今般、社会的な技術者不足に配慮し、より円滑な運用を図る観点から、平成28年4月1日以降に入札公告、指名通知又は見積依頼を行う建設工事について、当分の間、下記のとおり試行することとしたので、遺漏のないよう措置されたい。

記

受注者の責によらない理由により、工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、

工期を延長することにより監理技術者等の途中交代が生じる場合は、工事の継続性の観点から、交代の前後において品質確保に必要な監理技術者等の技術力を確保しつつ、競争参加資格として求めた配置予定技術者の経験（実績）について緩和することができるものとする。

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官